

令和7年7月 日

保護者の皆様へ

三豊市（学校組合）教育委員会

「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

平素より本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、近年の異常な暑さを受け、環境省は令和6年4月から、熱中症警戒アラートの一段上の「熱中症特別警戒アラート」を創設し、運用を開始しました。

つきましては、香川県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、児童生徒の登下校時の安全を最優先に考え、下記のとおり対応いたします。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」発表について

県内すべての「暑さ指数情報提供地点（内海・高松・多度津・滝宮・引田・財田の6か所）」において、翌日の暑さ指数が35に達すると推測される場合、前日の14時頃に発表されます。

【例】7月8日14時頃：環境省から発表 → 7月9日：臨時休業（園）

2 「熱中症特別警戒アラート」当日の学校教育活動について

- ① 市内の幼小中学校は、臨時休業（園）とします。
- ② 土日祝日及び長期休業中の場合も、学校行事や部活動など全ての活動を中止します。
- ③ 地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

3 留意事項

- ① 「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。
- ② 発表は、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。